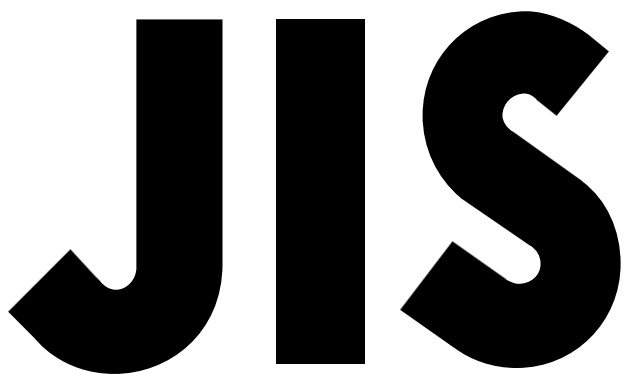




光ファイバケーブル—
第 2-30 部：屋内ケーブル—
終端ケーブルアセンブリに使用する
テープ形光ファイバコード品種別通則

JIS C 6870-2-30：2022

(JSA)

令和 4 年 2 月 21 日 制定

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 電子分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	平 本 俊 郎	東京大学
(委員)	石 井 紀 彦	日本放送協会
	河 村 真紀子	主婦連合会
	渋谷 隆	株式会社白山
	諏 訪 正 樹	KOA 株式会社
	内 藤 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	藤 井 哲 郎	東京都市大学
	松 井 隆	日本電信電話株式会社
	山 口 大 輔	総務省国際戦略局
	山 田 誠	大阪府立大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 4.2.21
担 当 部 署：経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課
(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)
官 報 掲 載 日：令和 4.2.21
認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会
(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル)
素 案 作 成 者：一般財団法人光産業技術振興協会
(〒112-0014 東京都文京区関口 1-20-10 住友江戸川橋駅前ビル)

審 議 委 員 会：電子分野産業標準作成委員会（委員長 平本 俊郎）
この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関又は素案作成者にご連絡ください。
なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに見直しが行われ速やかに
確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	3
3A 種類及び形名	3
3A.1 形名の構成	3
3A.2 種類	4
4 テープ形光ファイバコードの構造	5
4.1 一般事項	5
4.2 光ファイバ及び一次被覆	5
4.3 バッファ	5
4.4 補強光ファイバ	5
4.5 溝付きコア	5
4.6 チューブ	5
4.7 チューブより（撚）合わせ	5
4.8 テープ形光ファイバ心線構造	5
4.9 抗張力体及び抗座屈体	5
4.10 引裂きひも（紐）	6
4.11 シース	6
4.12 シースマーキング	6
4.13 識別	6
4.14 テープ形光ファイバコード構造事例	6
5 寸法	7
5.1 光ファイバ及び一次被覆	7
5.2 テープ形光ファイバの構造形状	7
5.3 テープ形光ファイバコード	7
6 試験	7
6.1 一般事項	7
6.2 寸法	7
6.3 機械特性要求事項	8
6.4 耐環境特性要求事項	9
6.5 伝送特性要求事項	10
6.6 燃焼特性	12
附属書 A（参考）ケーブル構造の例	13
附属書 JA（参考）JIS と対応する国際規格との対比表	14
解 説	15

まえがき

この規格は、産業標準化法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。これによって、**JIS C 6839:2008** は廃止され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

光ファイバケーブル—第 2-30 部：屋内ケーブル— 終端ケーブルアセンブリに使用するテープ形 光ファイバコード品種別通則

Optical fiber cables—Part 2-30: Indoor cables—
Family specification for optical fiber ribbon cables for use in terminated cable
assemblies

序文

この規格は、2019 年に第 3 版として発行された **IEC 60794-2-30** を基とし、国内の実態に合わせるため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で、箇条番号及び細分箇条番号の後ろに“A”から始まるラテン文字の大文字を付記した箇条及び細分箇条は、対応国際規格にはない事項である。また、点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、終端ケーブルアセンブリに使用する屋内用テープ形光ファイバコードについて規定する。この規格の対象となるテープ形光ファイバコードには、**JIS C 6870-2** に規定する要求事項に加え、この規格の要求事項も適用する。ただし、JIS C 6870-2 と重複する場合は、この規格を優先する。

この規格の要求事項は、平型のテープ形光ファイバコードに適用されるが、他の構造のケーブルに適用してもよい。

注記 1 この規格は、屋内用テープ形光ファイバコードの特性について規定するものであるが、その特性に関わる規定は、一般的な特性を示すものであり、この規格によって適合性評価を行うことは意図していない。

注記 2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 60794-2-30:2019, Optical fibre cables—Part 2-30: Indoor cables—Family specification for optical fibre ribbon cables for use in terminated cable assemblies (MOD)

なお、対応の程度を表す記号 (MOD) は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項